

第5章 子ども・子育て支援事業

1 教育・保育提供区域の設定

本市では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域として、那須塩原市全域をひとつの区域として設定します。なお、実際の運用にあたっては、それぞれの地域バランスを考えながら、事業の展開を図っていきます。

2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成25年度の1号認定（3～5歳児）（※）の幼稚園への入園数は1,704人となっており、定員2,725人に対し62.5%の充足率となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の定員よりも下回っている状況であり、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

（※）認定の種類（1号～3号認定）についてはP70参照

(単位:人)		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	1号(A)	1,064	1,058	1,028	1,010	995
	2号(B)	723	719	698	687	676
	広域受託(C)	225	225	225	225	225
	広域委託(D)	200	200	200	200	200
	(A+B+C) - (D)	1,812	1,802	1,751	1,722	1,696
②確保方策	特定教育・保育施設	780	1,130	1,130	1,130	1,130
	新制度に移行しない幼稚園	1,185	835	835	835	835
②-①		153	163	214	243	269

(参考) H26年度1号認定定員: 2,725人

2) 確保の内容

- ◆幼稚園の認定こども園への移行等により、1号及び2号認定の利用意向に対応します。

(2) 保育園など(2号認定、3~5歳児)

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成25年度の2号認定(3~5歳児)の入所状況は、保育園が1,385人、認可外保育施設が31人となっています。また、保育園では、定員1,188人に対し116.6%の入所率となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の定員よりも上回っている状況ですが、平成27年度から28年度にかけて保育園の定員の増加で対応できるため、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

(単位:人)		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	2号認定(A)	1,232	1,225	1,191	1,170	1,153
	広域受託(B)	10	10	10	10	10
	広域委託(C)	15	15	15	15	15
	(A+B)-(C)	1,227	1,220	1,186	1,165	1,148
②確保方策	特定教育・保育施設	1,203	1,224	1,224	1,224	1,224
	地域型保育					
②-①		▲24	4	38	59	76

(参考) H26年度2号認定定員: 1,188人

2) 確保の内容

(単位:人)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
認定こども園	0	0	0	0	0
保育園	15	21	0	0	0
合計	15	21	0	0	0

※上記数値は、各年度における整備量(年度毎の増加数)

(参考) H26年度2号認定定員: 1,188人

(3) 保育園など(3号認定、0~2歳児)

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆本市の待機児童は0~2歳児が多くを占めており、平成26年10月現在では、待機児童数は55人で、入園待ち児童数(国基準ではカウントしない児童を含める)は、157人となっています。
- ◆平成25年度の3号認定(0~2歳児)の入所状況は、0歳児では保育園が171人、認可外保育施設が12人、1~2歳児では保育園が795人、認可外保育施設が82人、3号認定合計では1,060人となっています。また、保育園では、定員792名に対し、122.0%の入所率となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は各年度約1,300人と現在の定員よりも上回っている状況ですが、平成25年6月に策定した保育園整備計画(後期計画)に基づき、平成27年度から28年度にかけて、認定こども園及び小規模保育事業の整備、既存保育園の定員増等の施策を推進するため、これらを考慮した量の見込みを設定します。

(単位:人)		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み	3号認定(A)	1,321(200)	1,308(200)	1,284(200)	1,264(200)	1,246(200)
	広域受託(B)	5	5	5	5	5
	広域委託(C)	10	10	10	10	10
	(A+B)-(C)	1,316	1,303	1,279	1,259	1,241
②確保方策	特定教育・保育施設	922	1,119	1,119	1,119	1,119
	地域型保育	124	124	124	124	124
認可外保育施設		65	65	65	65	65
②-①		▲205	5	29	49	67

表中()内は0歳児の内数。(参考)H26年度3号認定定員(0歳:86人、1・2歳:706人)

2) 確保の内容

(単位:人)	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
認定こども園	21	94	24	149	0	0	0	0	0	0
保育園	5	10	8	16	0	0	0	0	0	0
地域型保育事業	36	88	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	62	192	32	165	0	0	0	0	0	0

※上記数値は、各年度における整備量(年度毎の増加数)

(参考)H26年度3号認定定員(0歳:86人、1・2歳:706人)

(再掲) 教育・保育の確保方策のまとめ

【確保の内容】

(単位:人)	1年目 H27年度		2年目 H28年度		3年目 H29年度		4年目 H30年度		5年目 H31年度	
	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定	1号 認定	2号 認定
認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育園		15		21		0		0		0
合計	0	15	0	21	0	0	0	0	0	0

(単位:人)	1年目 H27年度		2年目 H28年度		3年目 H29年度		4年目 H30年度		5年目 H31年度	
	3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
認定こども園	21	94	24	149	0	0	0	0	0	0
保育所	5	10	8	16	0	0	0	0	0	0
地域型保育事業	36	88	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	62	192	32	165	0	0	0	0	0	0

※上記数値は、各年度における整備量（年度毎の増加数）

(参考)【1号定員】H26年度定員：2,725人

(参考)【2号定員】H26年度定員：1,188人

(参考)【3号定員】H26年度定員：0歳：86人、1・2歳：706人

◆認定の種類

1号認定（満3歳以上・教育標準時間認定）

- ・対象：満3歳以上で、教育のみを希望する子ども
- ・利用できる施設：幼稚園、認定こども園

2号認定（満3歳以上・保育認定）

- ・対象：満3歳以上で、保育の必要性がある子ども
- ・利用できる施設：保育園、認定こども園

3号認定（満3歳未満・保育認定）

- ・対象：満3歳未満で、保育の必要性がある子ども
- ・利用できる施設：保育園、認定こども園、地域型保育

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆事業実施の詳細については、国が示すガイドラインに基づいて検討することとし、平成27年から市内2か所として設定します。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
確保方策（か所）	2	2	2	2	2

2) 確保の内容

- ◆市民ニーズを踏まえ、利用者が相談しやすい体制を整えるとともに、地域との連携・協働の体制づくりについて総合的に検討していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 25 年度の実績は、幼稚園の子育て支援事業や市単独事業を含め、計 31 か所で実施し、年間の延べ利用人数は 32,760 人となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも上回っている状況ですが、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人回)	40,620	40,020	39,204	38,496	37,848
確保方策 (人回、か所)	40,620 31 か所	40,020 31 か所	39,204 31 か所	38,496 31 か所	37,848 31 か所

2) 確保の内容

- ◆今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応するとともに、事業の提供方法については、幼稚園の子育て支援事業や市単独事業を含め、総合的に検討します。

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 25 年度の実績は、妊婦届出件数 1,020 件に対し、14 回目までの受診率は 85% となっています。
- ◆計画期間中の量の見込みは、各年の 0 歳児の人口推計を勘案し、妊娠届出数を 1,000 人として設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
〃（健診回数）	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
確保方策	実施場所：国内の病院、診療所、助産所（うち市内実施場所 5 施設） 検査項目：①体重、血圧、尿、超音波等（毎回）②貧血、血糖、感染症等（適時） 実施時期：通年実施				

2) 確保の内容

- ◆今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応します。

（4）乳児家庭全戸訪問事業

生後3か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成25年度の実績は、新生児数1,020人に対し、訪問件数は1,015件（99.5%）となっています。
- ◆計画期間中の量の見込みは、各年の0歳児の人口推計により設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人）	965	945	929	913	897
確保方策	実施体制：77人 実施機関：市保健センター				

2) 確保の内容

- ◆今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応しつつ、研修の実施等により、訪問員の質の向上に努めます。

(5) - 1 育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 25 年度の実績は、訪問件数は 501 件となっています。
- ◆計画期間中の量の見込みは、過去 5 年間（H21～25）の実績の平均にて設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人）	650	650	650	650	650
確保方策	実施体制：20 人 実施機関：子育て相談センター及び市保健センター				

2) 確保の内容

- ◆今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応しつつ、研修の実施等により、訪問員の質の向上に努めます。また、産前産後ホームヘルパー派遣事業（※）について、社会情勢やニーズを考慮しながら、今後の事業実施について検討します。

（※）産前産後で親族からの援助を受けられない家庭を対象に、家事等の援助を行うホームヘルパーを派遣する事業

(5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （その他要保護児童等の支援に資する事業）

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

専門性強化に向けた研修会・講習会の開催や、連携強化に向けた情報共有・情報収集等を迅速に行うための取組等、より効果的な事業実施について総合的に検討します。

(6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 25 年度の実績は、1 か所で実施（ショートステイ事業）し、年間の延べ利用件数は 14 件となっています。（トワイライトステイ事業は未実施）
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており年間の延べ利用件数は約 400 件となっています。
- ◆計画期間中の量の見込みは、過去 5 年間（H21～25）の実績の平均にて設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人日）	35	35	35	35	35
確保の内容（人日、か所）	35 1 か所	35 1 か所	35 1 か所	35 1 か所	35 1 か所

2) 確保の内容

- ◆今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応します。トワイライトステイ事業については、社会情勢やニーズを考慮しながら、今後の事業実施について検討します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 26 年度 5 月末現在の会員数の内訳は、利用会員が 262 人、サポート会員が 94 人、両方会員が 29 人です。
- ◆平成 25 年度の実績は、年間の活動件数が 1,366 件となっており、そのうち主な利用は、保育施設等の送迎が 661 件（48.4%）、保護者等が就労の際の預かりが 202 件（14.8%）、子どもの習い事等の送迎が 181 件（13.3%）となっています。また、病気の子どもの預かりについては、3 件（0.2%）となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており、就学後の利用では年間の延べ利用件数は約 6,000 件となっています。
- ◆計画期間中の量の見込みは、会員数や利用実績数の伸び率を勘案し、現状の利用量から各年度 500 件ずつ増加することを見込み設定します。
【就学後の利用は 15%程度（子どもの習い事等の送迎 13.3%、学校行事の際の預かり 1.9%）にて設定】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		2,000	2,500	3,000	3,500	4,000
確保方策(人日)	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	1,700	2,125	2,550	2,975	3,400
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-
	子育て援助活動支援事業 (就学後)	300	375	450	525	600

2) 確保の内容

- ◆今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応します。病児・緊急対応強化事業については、社会情勢やニーズを考慮しながら、事業実施について検討します。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】

- ◆平成 25 年度の幼稚園の入園児数は 1,704 人で、幼稚園における預かり保育の年間の延べ利用件数は、52,516 件（1 人あたり年間平均 31 日の利用）となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており、1 号及び 2 号合計の年間の延べ利用件数は約 190,000 件となっています。
- ◆預かり保育の利用は、幼稚園・認定こども園 1 号及び 2 号の量の見込み（P.67）に対し、1 人あたり年間平均 31 日の利用とし設定します。

②【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

- ◆平成 25 年度の保育園で実施している一時保育及びファミリー・サポート・センターで実施している一時預かりの実績は、年間の延べ利用件数約 2,820 件（保育園 1,782 件、ファミリー・サポート・センター 1,038 件）となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており、年間の延べ利用件数は約 38,000 件となっています。
- ◆一時預かり事業（在園児対象型を除く）については、平成 25 年度の利用実績より、家庭で保育している児童（教育・保育施設を利用していない児童）に対し、1 人あたり年間 0.8 件程度の利用として設定します。
- ◆子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）についてはファミリー・サポート・センター全体の活動件数（P.76）の 85%程度の利用を量の見込みとして設定します。

①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)	1号による利用	55,397	55,087	53,506	52,607	51,801
	2号による利用					
確保方策(人日)	在園児対象型	55,397	55,087	53,506	52,607	51,801

②【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		2,693	2,983	3,268	3,556	3,847
確保方策(人日)	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	1,398	1,373	1,343	1,316	1,292
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	1,700	2,125	2,550	2,975	3,400
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	-	-	-	-	-

2) 確保の内容

- ◆今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応するとともに、より利用しやすい事業の提供方法について検討します。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 25 年度の実績は、年間の実利用人数が 43 人となっています。
- ◆ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも上回っている状況ですが、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	303	300	293	287	283
確保の内容(人、か所)	303 18 か所	300 19 か所	293 19 か所	287 19 か所	283 19 か所

2) 確保の内容

- ◆実施箇所を増加したうえでニーズに対応します。

(10) 病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 25 年度の実績は、病後児保育事業を 2 か所で実施し、2 か所合計の年間の延べ利用件数は 41 件となっています。(病児保育事業は未実施)
- ◆国の算出方法による「量の見込み」から、ニーズ調査・問 9《日頃お子さんを見てもらえる親族・知人について》のうち、「日常的・緊急時に祖父母等に見てもらえる」と回答した割合(81.2%)に相当する人日を控除して設定します。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		920	910	890	870	860
確保方策(人日)	病後児保育事業	920	910	890	870	860
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-

2) 確保の内容

- ◆病後児保育事業を今後も同規模で事業実施するとともに、病児保育事業の市内 2 か所での実施に向けて、関係者と協議調整を図ります。

(11) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

- ◆平成 26 年 4 月 1 日現在の入所児童数は 1,341 人となっています。
- ◆放課後児童クラブを所管する生涯学習課において、ニーズ調査とは別に実施した利用実態調査に基づく児童数の見込みにより設定します。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
低学年	①量の見込み (人)	944	944	942	930	934
	②確保方策 (人)	910	950	950	950	950
高学年	①量の見込み (人)	513	494	467	469	467
	②確保方策 (人)	510	500	500	500	500
合計	①量の見込み (人)	1,457	1,438	1,409	1,399	1,401
	②確保方策 (人)	1,420	1,450	1,450	1,450	1,450

2) 確保の内容

- ◆公設民営児童クラブについて、利用希望者数にあった児童クラブの整備を進めます。
民設民営の児童クラブに対して運営費補助金の継続実施を行います。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。市の現状を勘案し、その必要性を検証しながら、事業実施について検討します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。市の現状を勘案し、その必要性を検証しながら、事業実施について検討します。

4 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

保護者の働いている状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一緒に受けることのできる認定こども園は、子ども・子育て支援新制度では、認可手続きの簡素化などにより、新たな設置や幼稚園・保育園からの移行がしやすくなり、さらなる普及が図られます。

本市では、平成 25 年 6 月に策定した「那須塩原市保育園整備計画（後期計画）」において、入園待ち児童の解消に向けた重点施策のひとつとして、「私立幼稚園の認定こども園移行の促進」を推進していることから、整備計画の進捗状況を検証し、教育・保育ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況等を総合的に勘案しながら、取組を進めていきます。

(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供が必要なことから、幼稚園教諭や保育士等の合同研修への支援など、子どもの育ちを支援する者の専門性を高めるための事業実施への支援を図っていきます。

(3) 関係機関との連携方策

質の高い教育・保育及び地域子ども子育て支援事業を実施するために、教育・保育施設や、地域の子育て支援事業等を提供している関係機関、関係団体等との連絡・調整、連携、協働の体制を整えていきます。

5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

近年の経済状況や女性の社会進出への意識の変化などにより、共働き家庭が増加し続けています。また、子育てに専念することを希望して退職する者がいる一方、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。

また、現在、0歳児の子どもの保護者が、保育園等への入園時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況がみられます。

このような社会や経済の環境の変化によりもたらされた、子育て家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、保護者が産後休業及び育児休業後の希望する時期に、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供するとともに、計画的に施設整備等の事業の推進に努めます。